

労働者派遣実績等公開情報

令和7年6月1日
株式会社シーキューブトータルサービス

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

- ① 令和6年6月1日現在の派遣労働者数 83名
- ② 令和6年度 派遣先事業所数(実数) 76事業所
- ③ 令和6年度 派遣労働者に関する料金の額の平均額 20,161円 (1日8時間あたり)
- ④ 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 13,825円 (1日8時間あたり)
- ⑤ マージン率 $((③-④))/③$ 31.4%

マージン率に含まれる費用

- ・社会保険料(健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担分)
- ・有給休暇費用
- ・会社運営費(健康診断費用、教育訓練費用、募集費用、就労管理費用、営業費用)
- ・営業利益

⑥ 労使協定に関する事項

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を全ての派遣労働者と締結しています。
当該労使協定の有効期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

【訓練内容】

訓練種別	対象となる労働者	訓練方法	訓練費用	賃金支給
新規採用者研修	新規雇入時	OFF-JT	無償	有給
職能別研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
階層別研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

【キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先】

スタッフ事業部(名古屋市中区門前町1-51) 二村、鳥居 電話:052-332-8065

会社名 株式会社シーキューブトータルサービス
許可番号 派23-020286